

社会学委員会・経済学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：包摂的社会政策に関する多角的検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○社会学委員会 経済学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、ポスト工業化社会が直面する新しい社会問題の社会科学的な分析と、それらの解決に向けた包摂的社会政策を構想することを目的としている。特に社会的包摂に関連する概念や、それを掲げた政策が未整理のまま使用されており、理論的に整理することを行う予定である。
4	審議事項	社会的包摂に関連する概念や政策の審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	